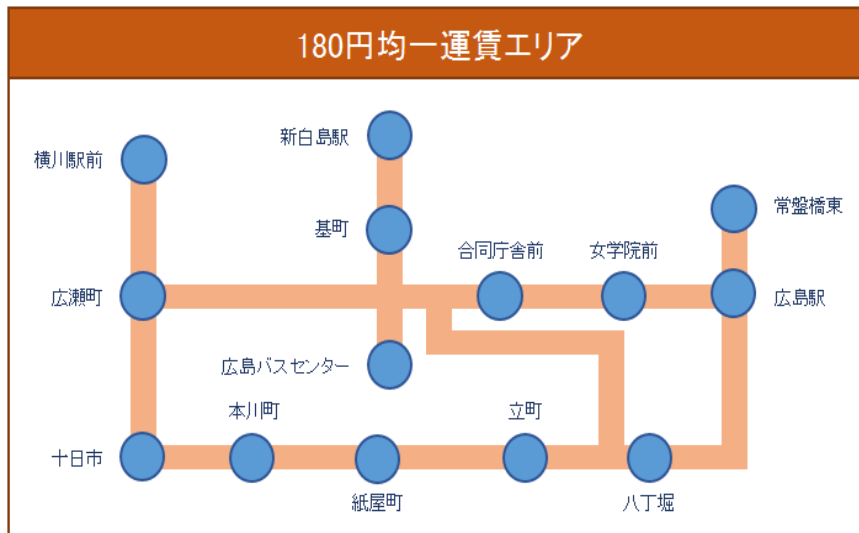


180 円均一運賃エリアの新設について

9 月 29 日付にて一部区間（エリア）の運賃について、均一運賃への改定を届出しましたのでお知らせ致します。

- 届出理由 広島市策定の「広島市地域公共交通網形成計画」の目標である「利用者に分かりやすい持続可能な公共交通体系の構築」を念頭に、第一段階の取り組みとして一部エリアを均一運賃に改めるものです。
- 実施時期 平成 29 年 11 月 1 日（水）始発便より
- 対象区間 下記エリア内での一乗降につき、180 円均一運賃と致します。



深夜バスは 360 円となります

エリア外の運賃に変更はありません

（横川駅前～広島バスセンター～広島駅）

（新白島駅～広島バスセンター～広島駅・にぎつ）

				横川駅前
			廣瀬町	180
		広島バスセンター	180	180
	合同庁舎前	180	180	180
女学院前	180	180	180	180
広島駅	180	180	180	180

							新白島駅
						基町	180
					広島バスセンター	180	180
				合同庁舎前	180	180	180
			女学院前	180	180	180	180
		広島駅	180	180	180	180	180
常盤橋東	180					180	
八丁堀						180	

> にぎつ系統

（横川駅前～紙屋町・八丁堀～広島駅）

								横川駅前
							廣瀬町	180
					十日市	180	180	
				本川町	180	180	180	
			紙屋町	180	180	180	180	
		立町	180	180	180	180	180	
	八丁堀	180	180	180	180	180	180	
広島駅	180	180	180	180	180	180	180	

- 定期運賃 180円区間の定期運賃（1ヶ月 通学：6,480円・通勤：7,560円）となります。

運賃改定に伴う定期券の取扱いについては以下の通りとなります。

- ◇ 平成29年10月31日までは、現行運賃でご購入いただけます。又その定期券は現行運賃のまま、通用期間中は有効です。
- ◇ 平成29年11月1日以降にご購入いただく定期券は、新運賃で発売致します。
- ◇ 運賃の値下げとなった区間の定期券をお持ちのお客様へは、11月1日以降に、下記の要領にて差額返却のご対応をさせていただきます。

11月1日以降の① 定期券継続時、又は ② 通用期間満了時以降に現行運賃との差額を通用日数(実日数)に応じて無手数料で返却致します。

下記の返却例をご覧ください、誠に申し訳ございませんが、窓口での申請をお願いします。
 なお、その際はお手元の定期券が必要となりますので、ご本人様であることが証明できる書類等を併せてご提示願います。

※書類…運転免許証、健康保険証など

(例1)

定期券種類	通学定期
通用区間	横川駅前～八丁堀
区間運賃 (旧)→(新)	200円→180円
定期運賃 (旧)→(新)	20,520円→18,470円
通用期間	10月15日から1月14日(3ヶ月)

([旧運賃]20,520円 - [新運賃]18,470円) × (75日 ÷ 92日) ≒ 1,670円

1,670円返却致します。

(例2)

定期券種類	通勤定期
通用区間	十日市～広島駅
区間運賃 (旧)→(新)	220円→180円
定期運賃 (旧)→(新)	9,240円→7,560円
通用期間	10月20日から11月19日(1ヶ月)

([旧運賃]9,240円 - [新運賃]7,560円) × (19日 ÷ 31日) ≒ 1,030円

1,030円返却致します。

※紙式定期券で期間満了後の差額返却に際しては、定期券を回収させていただきます。

◇ 本件に関するお問合せ先 ◇ 広島交通株式会社 営業部企画課 TEL(082) 238-7755